

手続名
高齢受給者証の交付手続

担当課・係（連絡先）

保険年金課（049-251-2711 内線314）

手続説明

- ・ **概要**
70歳以上で国民健康保険に加入または変更があった場合、高齢受給者証を発行します。国民健康保険の加入または変更手続に含まれます。
- ・ **対象者**
70歳以上の被保険者
- ・ **提出期限**
事由が発生した日から原則として14日以内

必要書類

- ・ **マイナンバー確認書類と本人確認書類**
⇒以下URLから「マイナンバー確認書類と本人確認書類について」をご覧ください。
https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/mynumber/mynumber_seido/mainanba201410.html
- ・ 国民健康保険の加入または変更手続に必要な書類

手続詳細URL
https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/03hoken/kokuken/shika_ku_kyufu/2010-0510-2112-138.html

出張所での取扱い
あり

木曜延長・休日開庁の取扱い
あり